

後期基本計画（パブリックコメント案）に対する意見と対応

(1) パブリックコメント（受付期間 R2. 9. 18~R2. 10. 16）

	意見の要旨	具体的意見（事務局要約）	意見に対する市の考え方	計画修正頁
意見1	①SDGsを、総論部分で明確に記述すべき	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの政策大綱との関連性について明記を 気候変動などの社会基盤を揺るがす事態についての記述がなく、計画全体の切迫性や迫真性の弱さ、地球的・歴史的視点の薄さを露呈 	<p>SDGs取組推進の前提となる基本的な方向性は最初に示す必要はあり。後期基本計画に基づく各施策をSDGs達成のための取組と位置づけて推進することを明記することとする。</p> <p>【変更の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第I編「総論」第3章の章題を「前期基本計画に基づく期間における取組の検証」に変更し、「4. SDGsへの対応」項目を立てて取組の必要性について記述を加える 「5. 各分野の課題と方向性」で、6つの政策大綱ごとに、SDGsの理念や開発目標を踏まえて持続可能なまちづくりを意識した記述に変更する 第II編にあるSDGsの項は、「SDGs推進の取組」に変更し、それに基づいた基本施策との関連（対応関係）のみを示す 	P. 8 P. 15 P. 16~P. 18 P. 23
	②野外・環境教育が薄弱過ぎる	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による影響などを現状と課題に具体的に記述を 施策の基本方針には「地球規模での環境変動における、南魚沼市の生態系への理解を深める」（ほか、具体例あり）などの柱が必要 目標値が下がるような指標は不要 野外・環境教育の認知度を高めることを指標とすべき 施策の体系は他分野とも幅広くリンクする 	<p>「まちづくりに関するアンケート調査」結果における、この分野の取組の現状評価及び重要性の低さからも、市民の関心のなさがうかがえる。環境教育はSDGsの根底をなすものであり、持続可能なまちづくりを進めるうえでその重要性を認識するための教育が必要であることは指摘のとおり。今後の環境教育の充実に向けて、子どもだけでなく市民全体の認知度を上げていくような施策に取り組んでいくという姿勢を示す必要がある。</p> <p>【変更の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本施策2-7（地域に根ざした野外・環境教育の推進）について、「現状と課題」に具体的な記述を加え、「施策の基本方針」及び「施策の概要」を重要性を意識した内容に変更する 「施策の達成目標」に市民の認知度向上につながる取組についての指標を追加する 	P. 74・P. 75 【2-7】
	③KPIが減る計画は廃止すべき	<p>指標の目標値がマイナスとなる事業は廃止、または抜本的な見直しを</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 現地交流会イベント参加者数 移住相談件数 国際理解教育参加者数 市民バス利用者数 など 	<p>改めて全事業の指標・KPIについて、予測値ではなく目標値として適切であるか再確認を行い、必要なものは変更することとする。</p> <p>ただし、以下のようなケースも存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少状況下においては、目標とすべき値の減少幅を抑制することや、現状水準を維持することを目指すものなど、一定の考え方に基づいてマイナス目標としているもの 特殊要因によりR1現在値（のみ）が高く出たため、R6目標値が低く見えるもの <p>【変更の内容】</p> <p>資料3のとおり</p>	P. 41~P. 43 P. 72【2-6】 P. 74【2-7】 P. 91【4-2】 P. 92【4-3】 P. 110【6-1】 P. 124【6-7】
意見2	「地域に根ざした野外・環境教育の推進」の位置づけの再考	<ul style="list-style-type: none"> SDGsとの関連性を踏まえた位置づけについて、野外・環境教育は持続可能な社会づくりの基盤となるため、全ての施策や基本プロジェクトを貫くものとした扱いにすべき 環境未来都市、SDGs未来都市宣言をしてはどうか 指標の目標値が下がることはあり得ない 一人ひとりの日々の行動が気候変動や自然災害などの地球規模の環境課題とつながっており、理解し、行動することこそがSDGsであり、地域に根ざした野外・環境教育である 環境的視点だけでなく人口減少の視点からも野外・環境教育は重要 学びの場づくりの重要性について認識を 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なまちづくりを進めるうえで、野外・環境教育の推進がその基盤となるものであることは理解する。基本計画は6つの政策大綱ごとに体系的に整理したものであるため、環境教育の重要性は意識しつつも、位置づけとしては基本施策2-7の中で示す形とし、変更しない。 SDGs未来都市宣言等については、今後検討するが基本計画への掲載は不要。 <p>※3点目以降に対する考え方は意見1に同じ</p>	—

(2) 議会からの意見 (R2年9月定例会)

	意見・質疑の要旨	答弁概要	意見に対する市の考え方	計画修正頁
	(第19号報告「健全化判断比率について」における質疑)			
佐藤剛議員	健全化判断比率が昨年度より大幅に改善(実質公債費比率の低下)したことを踏まえ、計画案の目標値も見直すのか。	令和元年度決算を踏まえ、下水道公営企業会計への移行に伴う目標値の捉え方の見直しの必要が生じたため、計画案の「実質公債費比率」のR6目標値を変更する。	第2次総合計画策定時に設定したR6目標値については、総合計画における必要施策を進めるうえでの厳守すべき上限値という位置づけで、実質公債費比率については起債許可団体となる基準(18.0%以上)を下回ることを目標とし、後期基本計画においても変更しないとしてきたが、R1年度決算において、算定結果(数値の改善)に大きく影響する要素として次の変更があった。 ・下水道事業の公営企業会計への移行 ・水道事業への繰出しの減(高料金対策分の非該当) 総合計画の計画期間の中間年におけるこの状況変更を踏まえて、指標のR1現在値の更新(R1年度決算に基づく結果(R2.9議決)に変更)と併せて、R6目標値を見直す必要があると判断した。 【変更の内容】 基本施策6-1(行財政運営の効率化)の「施策の達成目標」の指標「財政健全化指標」について、R6目標値を「現状維持」に変更する。 ※ここでいう「現状」は、年度ごとに更新される最新の値ではなく、これまでの取組により改善が図られてきた「中間年(R1年度)における現状水準」のことであり、それを維持するという考えに基づき、目標にR1実績値を併記する	P.110【6-1】
	(一般質問：危機意識が感じられない後期総合計画案について)			
寺口友彦議員	②デジタル化対応総合戦略部門新設の意識	デジタル化対応や部門新設検討の必要性には同意するが、それらを計画案に記述する必要があるかということは別問題。計画案にはデジタル化対応事業等を個別具体的には明記していないが、市民にとって有益かつ、市が持続的に発展していくことに繋がるものであれば、積極的に進める。	具体の検討を経していない部門新設に関する記述は不要だが、デジタル化に向けた意識についての記述が不足しているという点は指摘のとおり。現計画案ではセキュリティ対応が主で、デジタル化に向けた意識や施策の方針すら触れていないため、追記する。 【変更の内容】 6-4(情報化の推進)の「現状と課題」「施策の基本方針」「施策の概要」について、国の動きなども踏まえ追記する。	P.118・P.119【6-4】

(3) その他の変更等

- 戦略プロジェクトIV-1①「市民の健康づくりを支援する」関連
 - ・基本施策1-1「こころとからだの健康づくりの推進」(修正P.47【1-1】)
 - ・基本施策2-4「生涯スポーツの推進」(修正P.69【2-4】)
- 基本施策1-2「地域完結型医療体制の充実」(修正P.48【1-2】)

※計画の変更箇所は、資料1「第2次南魚沼市総合計画後期基本計画(案)」で赤字にしています
 ※赤字以外の部分においても、文言の整理など一部で軽微な変更・修正を行っています